

## 研究ノート

## 文化施設と地域社会

— 地域文化資産の活用をめぐる —

寺 岡 寛

## 1. はじめに

日本各地をみると、主要都市とその周辺にはさまざまな文化施設が存在している。ここでいう文化施設（ミュージアム）とは美術館、博物館、記念館などを意味し、さまざまな地域資産 歴史資料、自然史史料、建築施設、民俗資料、地域出身作家の作家などを発見、収集、研究、展示などを行う施設の総称である。こうした文化施設が設立された経緯にはそれぞれの目的がある。一つめは地域の人たちへの教育効果である。これは単に学校教育だけにとどまらず、生涯教育という側面もある。二つめには地域などに関連するさまざまな文化資産を展示し、広く一般の人びとの閲覧や観覧する非営利事業ながらも、文化施設そのものの維持管理を行いある程度の収益を生むことのできる側面である。もっとも、最初に「予算ありき」という「古き良き」時代の下で、メンテナンス費用などの真剣な検討なく建設された箱モノ行政のシンボル=悪弊の負の遺産としての施設もないわけではない。

現在、そうした文化施設の運営主体であった地方自治体の財政難から、文化施設の維持運営にも、たとえば公設民営 指定管理者の活用 などのような大きな変化がみられてきている。地域によっては、文化施設への再評価と新たな位置付けが地域社会の重要な検討事項となってきている。こうした背景には、一つには既述の財政問題にかかわるコスト削

減への強い圧力がある。二つめは観光業の振興を念頭においたうえでの入館料など収益の確保への見方である。いわゆるタックス・ベネフィットの課題である。先ほどの教育効果と収益効果の対比でいえば、後者の収益効果がより重視されるようになった。文化施設をめぐるこのような変化は改めて地方における文化施設の意義は何であるのか、さらには今後のそうした文化施設のあるべき姿を問いかけることになっている。本論では文化施設と地域社会をめぐる問題点と課題を整理してみたい。

## 2. 文化施設について

一般に文化施設には展示内容や展示対象<sup>1)</sup>によって、美術館、博物館、文学館、科学館、郷土館などに分類しうる。また、運営主体によって公立や私立がある。公立といっても地方自治体が運営にあたる施設もあれば、地方自治体などが出資した財団などもある。私立には個人、財団、企業などの運営主体がある。さらに工業や商業の組合などのような運営主体や各種 NPO 団体などもある。そうした文化施設については、立地地域との関係においていくつかの類型においてその特徴をとらえることができる。たとえば、

- 1) 大都市圏立地型 人口が集中する東京、大阪、名古屋などといった首都圏に立地し、集客が容易な地域に立地する文化施設である。もっとも来場者数の多

い文化施設である。

- 2) 大都市圏周辺立地型 人口集中地域の周辺に立地し、高速鉄道や高速道路などで容易にアクセスが可能な地域に立地する文化施設である。大都市圏ほどには来場者数が多くはないが、それでも比較的短時間かつ交通の結節点に立地する文化施設はある程度の集客力を確保しうる位置にあるといつてよい。
- 3) 地方圏立地型 首都圏やその周辺圏から離れた場所に立地する文化施設である。こうした文化施設にも地方圏の中核都市や県庁所在地に立地する文化施設もあれば、さらにその周辺圏に立地する文化施設もある。特にイベントや観光行事がなければ一般の人たちが訪れることが少ないケースが多く、先の1)や2)の文化施設と比較すれば来場者数の点で大きく劣る。

こうした地域資産の蓄積の多寡と立地地域との関連性をみると、大都市圏の場合、経済成長によって工場立地の活性化、住宅需要の拡大による都市圏の拡大によって地域の古い建物、景観、有名文化人に関連した住居、神社仏閣などが失われてきたケースも多い。皮肉にも、大都市圏の経済発展のために、かえって修復困難な文化資産が喪失するような結果になっている。他方、地方圏は工場立地や人口急増による住宅地開発などのペースがむしろ遅かったことによって、多くの重要な文化資産が残されてきた。こうした点からすると、大都市圏の文化施設は地域を代表する歴史的資産や自然史的資産ではなく、むしろ世界的芸術家を中心とした美術館やある種のイベント型の文化施設が多い反面、地方圏の文化施設は地域文化に依拠したものが多く結果となっている。

ここで冒頭にふれたコスト面と収益面という課題に戻って、文化施設の抱える問題を整理しておく、展示対象、さらには立地類型という軸から構成されるマトリックスを想定

すれば、それぞれの文化施設の抱える問題点と課題が一層明らかになる。収益・コスト面からみれば、地方圏立地型の文化施設の抱える問題は、大都市圏立地型やその周辺立地型の文化施設の来館者の吸引力 とりわけ、リピーターも含め と比較して、地方圏立地型の文化施設は当然ながら劣ることになる。必然、収益効果の改善のためには、地域イベントなどやキャンペーンによって来訪者数の確保を図らざるを得ないことになる。事実、地方圏における取り組みにはそのようなものも多い。

しかしながら、文化施設の機能が純然たる民間営利施設のそれとは異なる以上、来館者数の多寡だけにおいて文化施設の優劣を論議することは適切ではないともいえる。それでは、改めて文化施設の機能は何であるのか。また、その公的性格と私的性格との関係をどうとらえるべきなのか。それは来訪者数のような直接的基準ではなく、そのより長期にわたり、また広域にかかわる間接的基準という面から議論されるべき課題でもある。地方自治体の財政難などからも、文化施設においても、公設民間運営というやり方も見られるようになってきているなかで、文化施設の再定義は避けて通ることのできない課題ではないだろうか。

### 3. 文化施設と地域社会

東京、大阪や名古屋など大都市圏に立地する文化施設の数はいわゆる多。大都市圏においては地方圏のように公立の文化施設のほかに、企業、大学、財団、宗教法人、NPO団体など多彩な担い手による文化施設が充実しているのが特徴でもある。三大都市圏のそうした文化施設については、別の機会にとりあげることにして、大都市圏周辺立地型ということで東京都の周辺に位置する埼玉県や山梨県をみておこう。

たとえば、埼玉県の場合、寄居町に立地す

る埼玉県立川の博物館がある。行田市には、行田蓮など41種類の蓮を集めた古代蓮の里、忍城本丸城跡に建てられた行田市郷土博物館、嵐山町には埼玉県立嵐山史跡の博物館、大宮市には鉄道博物館、さいたま市には埼玉県立美術館、大宮市には大宮盆栽村などがある。こうした文化施設 野外展示も含め たとえば、大正末に東京の盆栽業者が移り住み、土地の愛好家とともに盆栽を増やしてきた盆栽村の場合、四季を通じてさまざまな盆栽を展示し、東京圏からも交通のアクセスが良く、東京圏からの来場者を吸引できる立地環境をもっている。上野駅からJR高崎線・宇都宮線で25分、新宿駅からでもJR埼京線でも30分程度で日帰りが可能である。その他の施設も、自動車では関越自動車道、鉄道ではJR線や東武東上線などで東京から日帰りが十分に可能な範囲の立地である。東京などの文化施設との比較では、むしろ郷土文化の色彩が強い施設の方が棲み分けという点がきわめて重要であるともいえよう。

山梨県も二番目の立地類型に属するものの、埼玉県の立地状況からすれば東京からのアクセス条件はやや劣っている。地域別にみると、甲府・昇仙峡地域 甲府市、甲斐市、中央市、昭和町 では11の文化施設がある。山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県立科学館、山梨県立考古博物館、クリスタル・ミュージアム、印傳博物館、昇仙峡影絵の森美術館、マンモス象牙技術館、山梨中銀金融資料館、ふたば造形山田美術館、中央市豊富郷土資料館がある。山梨市、甲州市、笛吹町には11の文化施設がある。山梨県立博物館、山梨県笛吹フルーツ公園、横溝正史館、牧丘郷土文化館（旧室伏学校校舎）、メルシャン勝沼ワイナリー・ワイン資料館、伝灯塔（栖雲寺内）、歴史公園「甘草屋敷」、ぶどうの国文化館、信玄公宝物館、雲峰寺宝物殿、放光寺宝物館、釈迦堂遺跡博物館、春日居郷土館・小川正子記念館、八田家署員、青楓美術館、やまなし伝統工芸館、石和写真美術館である。

北社市、韮崎市、南アルプス市には31の文化施設がある。県民の森森林科学館、北社市オオムラサキセンター、平山郁夫シルクロード美術館、金田一晴彦ことばの資料館、北社市囲碁美術館、キープやまねミュージアム、ポール・ラッシュ記念センター、清春白樺美術館、ホールオブ・ホールズ（アンティークオルゴールなど）、清里フォトアートミュージアム、須玉美術館、こぶちさわ昆虫美術館、清里北澤美術館、サントリーウィスキー博物館、ハヶ岳泰雲書道美術館、えほん村、中村キース・ヘリング技術館、北社市長坂郷土資料館、フィリア美術館（アウシュビッツ獄中作品）、えほんミュージアム清里、小淵絵本美術館、清里現代美術館、保坂紀夫竹の造形館、安達原玄弘画美術館、清里ポーセリンミュージアム、水木鈴子花の美術館、くんぺい童話館、韮崎大村美術館、南アルプス市春仙美術館、南アルプス市白根桃源美術館、南アルプス芦安山岳館である。

身延町、南部町、早川町、市川三郷町、増穂町、鯨沢町には14施設がある。甲斐黄金村湯之奥金山博物館、なかとみ現代工芸美術館、身延山宝物館、美技、きもの資料館、木喰の里微笑館、近藤浩一路記念美術館、南アルプス山岳写真館、早川町歴史民俗資料館、硯匠庵、市川三郷町歌舞伎文化公園、大門碑林公園、増穂町民俗資料館（旧春米学校校舎）、甲州増穂美術庵、酒蔵ギャラリー六斎である。大月町、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村には7施設がある。岩殿山ふれあいの館、大月市郷土資料館、TEPCO 葛野川PR館（水力発電所）、リニア見学センター、ミュージアム都留、増田誠美術館、ギャラリー水源の森である。富士河口湖町、富士吉田市、鳴沢村、山中湖村、忍野村、西桂町には25施設がある。山梨県立富士湧水の里水族館、山梨県立富士ビジターセンター、河口湖美術館、西湖コウモリ穴、山梨宝石博物館、河口湖ハーブ館、河口湖ミュージズ館・与勇輝館、河口湖フィールドセンター、河口湖北原ミュー

ジウム、河口湖猿まわし劇場、UKAI 河口湖オルゴールの森、河口湖木の花美術館、河口湖ティベア館、清水国明「森の湖の楽園」、富士博物館、勝山歴史民俗資料館、久保田一竹美術館、和紙人形美術館・紙わらべの蔵、富士吉田市歴史民俗博物館、富士山レーダードーム館、山中湖文学の森三島由紀夫文学館、山中湖文学の森徳富蘇峰館、山中湖美術館、クマのぬいぐるみ美術館、四季の社おしの公園（写真美術館・絵手紙美術館）である。

こうした山梨県の文化施設の特徴は埼玉県と比較しても、まず数そのものの多さと、企業関係、とりわけ、ワイン醸造などの施設、画家・作家中心の施設が多いことに加え、観光的要素とも関連の深い施設が一定数存在していることである。とりわけ、地方圏の文化施設の運営主体の多くが公的部門であるのに対して、大都市圏あるいは山梨県が典型であるが、民間、とりわけ、企業の直接・間接の事業宣伝のための施設が立地していることは交通上のアクセスがより便利となれば、近くの観光施設との関連においても大きな目玉となり得る結果となっている。

先の二つの立地類型からすれば、山形県などは第三番目の地方圏立地型に分類される。山形の文化施設<sup>2)</sup>について県内地域別 置賜、村山・最上、庄内という地域に分類されるにみておけば、つぎのように整理できよう。置賜地域は米沢市、東置賜郡、南陽市、長井市、村山・最上地域は上市市、山形市、天童市、東村山郡、寒河江市、西村山郡、村山市、北村山郡、尾花市、新庄市、最上郡、庄内地域は鶴岡市、東田川郡、酒田市となっている。

米沢市 米沢市上杉博物館、上杉神社宝物殿稽照殿、(財)宮坂考古館、(財)農村文化研究所置賜民族資料館、酒造資料館東光の酒蔵、原始布・古代織参考館、福王寺法林記念館、よねざわ昆虫館 (8 館)

東置郡 (財)掬粋巧芸館、川西町埋蔵文化財資料展示館、まほろば・童話の里浜田広介記念館、山形県立うきたむ風土記の丘

考古資料館 (4 館)

南陽市 南陽市立結城太郎記念館、南陽市夕鶴の里資料館・語り部の館 (2 館)

長井市 (財)文教の社ながい丸太扇屋・長沼孝三彫塑館、長井市古代の丘資料館 (2 館)

上市市 (財)蟹仙洞、上市市立上山城、(財)斎藤茂吉記念館 (3 館)

山形市 山形県立博物館、山形県立博物館教育館、山形県郷土館文翔館、山形市郷土館、山形市野草園、(財)山形美術館、最上義光歴史館、山形大学附属博物館、山寺立石寺宝物殿、山寺芭蕉記念館、山寺後藤美術館 (11 館)

天童市 天童市立旧東村山郡役所資料館、(財)出羽桜美術館、天童市美術館、天童市将棋資料館、広重美術館 (5 館)

東村山郡 山辺町ふるさと資料館、中山町立歴史民俗資料館 (2 館)

寒河江市 寒河江市郷土館、古澤酒造資料館、さくらんぼ会館・トルコ館 (3 館)

西村山郡 大江町立歴史民俗博物館、西川町大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、山形県立自然博物館、河北町紅花資料館 (4 館)

村山市 最上徳内記念館、真下慶治記念美術館 (2 館)

北村山郡 大石田町立歴史民俗資料館 (1 館)

尾花沢市 芭蕉・清風歴史資料館、みちのく風土記の丘資料館 (2 館)

新庄市 新庄ふるさと歴史センター、雪の里情報館 (2 館)

最上郡 舟形町歴史民俗資料館、真室川町立歴史民俗資料館 (2 館)

鶴岡市 金峯山博物館、出羽ノ雪酒造資料館、(財)到道博物館、アマゾン民族館、鶴岡アートフォーラム、東田川文化記念館、出羽三山歴史博物館、松ヶ岡開墾記念館、いで文化記念館、今井繁三郎収蔵館、黒川能の里王祇館、月山あさひ博物館 (ア

マゾン自然館・文化創造館)、鶴岡市立賀茂水族館(13館)

東田川郡 庄内町亀ノ尾の里資料館、庄内町内藤秀因水彩画記念館(2館)

酒田市 酒田市立資料館、(財)酒田市美術館、(財)本間美術館、(財)土門記念館、庄内米歴史博物館、酒田市松山文化伝承館、酒田あいおい工藤美術館(7館)

上記の75の文化施設の特徴をその設立意図からみておくと、地域の歴史文化 郷土資料(史料)や埋蔵文化物を含む を伝えるものは最多の31館、美術作品や民芸作品 個人の特定作品やコレクション、作家などの原稿・作品を含む を収集したものは21館、地域産業や伝承技術を伝えるものは8館、自然科学関連のものは7館、建物を保存したものは4館、郷土の有名人 有名人 を記念したものは3館<sup>3)</sup>、その他が4館となっている<sup>4)</sup>。このようにしてみると、山形県の場合は、地元の歴史文化を伝える郷土的な展示物などを中心とした文化施設が全体の40%余りを占めていることが分かる。また、美術館も地元出身の芸術家などを中心としていること、あるいは建物を中心とする文化施設 必然、その中の展示物も郷土的なものが多い、あるいは地元の自然環境の中心とした自然科学施設なども考慮すると、地方圏の文化施設はもっぱら自分たちの生まれ育った環境・自然・文化などを通して自分たちのセルフアイデンティティなどを伝える社会教育的な傾向が強いと指摘できよう。

他方、設置主体から推計分類<sup>5)</sup>すれば、地方自治体関連が60館、財団法人が10館、酒造蔵、お寺 宝物殿など、大学など5館となっている。設置主体からすれば、公設の文化施設が中心となっている。地方圏の文化施設は民間企業などの設置もあるが、地方圏の人口規模からすれば入館料収入だけで施設などの維持管理は財政的には困難であり、なんからのかたちで地方自治体からの財政支援が前提となって維持・運営されていることにな

る。たとえば、1971年4月に山形県の「明治百年記念」事業として開館した山形県立博物館の場合は、1976年4月に付属自然学習館、1980年10月に旧山形県師範学校本館1973年に重要文化財に指定 を解体・修理した教育資料館も開設している。同博物館の基本方針は、地域文化にかかわる資料の収集・整理・保存・展示を通して、地域文化の社会教育の中核拠点として、生涯学習や交流の機会と場を提供することにある。

ただし、この種の理念は抽象的であり、より具体的には来館者数をいかに増加させ、所期の教育効果を高めることができたがどうか意識されてきた。より魅力のある展示企画内容の改善だけではなく、市民団体やNPO団体との連携がさまざまなかたちで図られる一方で、来館者へのよりきめの細かい説明サービスを向上させるために「博物館ボランティア」養成講座なども開設されてきた。従来の「待ちの博物館」から「行動する博物館」への変化が見て取れる。教育事業については、単に展示企画だけではなく、収蔵資料のデジタルデータベース化によるホームページなどの充実化、学芸員たちによる専門講座、古文書講座、植物観察会、考古学講座、親子博物館教室、展示解説会、さまざまな体験教室、学芸員の仕事への理解を深めてもらうような学芸員一日体験講座、専門研究者を招いての記念講演、夏休み中の開館時間を延長しての夕刻からの「ナイトミュージアム」など試みが行われてきている。

ちなみに、同博物館への入館者数を『山形県立博物館報(平成24年度 平成23年度実績)』からみておくと、開館時の1971年度は有料入館者30,484人、無料入館者22,059人の合計52,907人、10年後の1981年度は有料20,113人、無料19,398人の合計39,511人となっていた。その後は増減を繰り返しながら、2000年前後から低迷し始め、2002年度は有料11,362人、無料13,154人の合計24,516人となったものの、2011年度は東北

大震災や福島原発事故の影響で東北地方への観光客や修学旅行などの流れが変わったこともあり、有料 11,495 人、無料 27,027 人の合計 38,522 人と再び増加には転じている。いずれにせよ、開館後 40 年間のそうした変化の特徴は、有料入館者数の低迷であり、とくに団体入館者数が激減したことである。その結果、小中学生などの無料入館者数の比率が高くなっていることである。開館時は有料入館者数の比重は全体の 58%であったが、現在は 30%となっている。こうした数字から読み取れる変化は改めて公設文化施設の機能とあり方をどうとらえるべきかという課題を浮上させる。

同博物館が開設された 1970 年代からおよそ半世紀のなかで、ほかにもさまざまな文化施設が生まれた反面、とりわけ、レジャー施設の充実、最近ではインターネットの登場などによって、人びとの生活様式、さらには知的興味の変化などから博物館をとりまく社会環境の変化が大きかったことあり、入館数からだけ博物館のあり方をとらえることにはあきらかに問題がある。とはいえ、人びとの生活様式、社会的価値観、人口構成の変化、少子高齢化などの変化とともに博物館など文化施設のあり方は変わらざるを得ないことも事実である。

山形県には観光諸資源との関係も含め多くの魅力ある施設などがあるものの、交通費との関係でみれば、ローコストキャリア（航空便）サービスの登場によって国内主要地域やアジアなどの観光地へはより安価な旅行が可能になってきている現状では、山形県も含め東北地方への旅行コストは相対的に高いものとなってきている。それだけに、従来以上に山形県にだけしかないものへのこだわりが文化施設の価値を高めることにつながる。この「だけにしかないもの」が何であるのか、このことへの継続的な問いとその答えを追い求める文化行政がこれからのあらたな地域社会への発展に重要であり、他地域からの訪問者

を今後とも増加させようという意欲が重要ではないだろうか。

他方、年間、県立文化施設でのイベント回数が 500 回以上の山梨県で、フランス人画家のミレー作品 現在、油絵で 11 点を保有とバルビゾン派の画家たちの作品の収集で全国的に知られるようになった県立美術館への入館者数について参考までにみておこう（山梨県教育庁学術文化財課調べ）。平成 22 年 [2010] 度の年間入館者数は有料者が 50,517 人、無料者 高齢者、身障者、業務視察者、招待者などが 48,469 人となっている。時系列的に追っておくと、平成 21 [2009] 年度は有料者が 61,777 人、無料者が 55,473 人、平成 20 年 [2008] 度は同 61,219 人、51,191 人、平成 19 [2007] 年度は同 58,997 人、40,826 人、平成 18 [2006] 年度は同 58,938 人、37,960 人、平成 17 [2005] 年度は同 59,774 人、41,003 人、平成 16 [2004] 年度は 71,013 人、44,861 人、平成 15 [2003] 年度は同 51,533 人、39,250 人、平成 14 [2002] 年度は同 58,832 人、107,951 人、平成 13 [2001] 年度は同 87,604 人、35,253 人となっている。

この 10 年間ほどの有料入館者数でみる限り、特別展示の開催の有無などによって変動を示しつつも、漸減傾向もみてとれる。県内のみならず、見学からのリピーターを引き続けることのむずかしさがこの背景にもある。春や秋、夏の一部の観光シーズンだけでなく、年間を通じてのイベントの開催などが課題となっている。2012 年度についてみれば、オランダ人の装丁家で絵本作家のディック・ブルーナーの作品を中心に特別企画「美術館に行こう！」などの取り組みも行われている。子供たちを意識したこうした企画展は、将来、小さいころから美術館や美術作品に親しみをもつことで、成人してからのリピーター需要の掘り起こしにとっても大事な取り組みである。

#### 4. 文化施設と地域経済

先にみた立地類型別の文化施設についてみれば、明らかにそれぞれの特徴がある。大都市圏や大都市周辺圏、とりわけ、高速道路や鉄道各線でのアクセスがきわめて便利であり、日帰りが十分に可能である地域の文化施設は地方自治体設立だけではなく、財団 民間企業が主たる構成メンバー や民間企業、あるいは個人による施設が入館者数のある程度確保できるように新たに「文化」を創設することが可能となっている。この点、地方圏立地型においては、都市圏の郊外化、工場の再立地などによる開発が行われなかったことにより、歴史的文化遺産が多い結果となっている。たとえば、江戸期や明治初期の建築物などは都市圏であれば、急速な市街地化などによって取り壊され、現在ではその一部だけでも存続する可能性が低かったものでも存続しているケースも多いのである。また、遺跡などもその周辺環境とともにそのまま保存されているケースもみられる。この意味では、地方圏立地の文化施設は郷土のそのような貴重でいまでは復元が困難な歴史的文化的遺産を中心としているところに特徴を見出すことができよう。そうした遺跡や古い建築物などはそのままいわゆるオープン・ミュージアムとしての価値は大きいのである。

この意味では、山形県はまた典型的に文化財が豊富な地域なのであるといえる。とはいえ、交通アクセス上で、文化施設の利用は普段において県内周辺地域あるいは県外周辺地域に限られている。そうした文化施設への入館者数からいえば、圏外からの来客数ではいわゆる東北四大まつりである山形市の花笠まつり、新庄市の新庄まつりなど<sup>6)</sup>が開催される8月、蔵王などの紅葉の季節である9月～11月、スキーシーズンや温泉地のキャンペーンなどそれぞれの地域の特色ある祭りやイベントの時期、あるいは期間限定の映画村などのオープンセットや博覧会の時期などに増加

しても、一年を通じて来客数を一定水準以上に維持することは必ずしも容易ではない。

文化施設とは「文化」を展示し、人びとにその「文化」を広範に公開する「施設」であると定義したとしても、あらためて「文化」とは何であるのかを問う必要がでてくる。「文化」とは一般的にその社会を構成する人びとが日々の営みのなかでくりかえしてきたことが、長い時間の中で累積することで、後世の人たちにとって、それは歴史となるのである。そのように歴史的に生み出され、共有化されてきた行動様式や生活様式の総体こそが文化なのであり、そのように文化を定義すれば、そこには地域性や国民性が強く刻印されていて当然である。こうした定義はさらに「行動様式」や「生活様式」がどのように形成され、伝搬し、共有化されてきたのかということを問うことになる。この意味では、その地域の自然環境、人びとが作りだしてきた見えない制度としての社会的規範や見える制度としての法律体系、伝搬・共通化させるための家庭生活や学校制度、道徳をかたちづくる宗教、幅広い意味での芸術作品もまた地域のアイデンティティを形成してきたのである。

この意味では、大都市圏に近接しつつも農業の比重が高い山梨県や典型的な農業県である山形県では、従来の都市化・工業化中心の地域政策や地域産業政策とは一味もふた味も異なるいわゆる「農商工連携」にとって、文化施設の存在をどのように活用するのかという発想があってもよい。他地域からひたすら企業誘致を行うことによる地域活性化とはまた別の地域のより内発的な取り組みの地域の教育の場としての文化施設の役割もそこにあるにちがいない。地域資源とは単に資本や技術だけではなく、その地域のもつさまざまな文化、歴史、生活の確認の場としての文化施設の役割もある。とりわけ、地元食材 現在ではきわめて貴重となったが を使った食品産業などはその地域の歴史性から「古くを知ることによって新たなモノを創り出す」産業として、

今後、大きな発展の余地があるといえないだろうか。

あるいは、岡山県の倉敷市児島などにみられるようなかつての綿の栽培から綿織物、染色、縫製へと、とりわけ、大正から昭和にかけて足袋、学生服、さらにはジーンズの生産で日本最大の産地となった軌跡を展示した博物館などは、その地域の歴史を改めて再確認させ、地域の産業的アイデンティティの場となっている。具体的にはジーンズミュージアムがある。この歴史は意外と新しく、平成15 [2003] 年の開設となっている。現在、設立主体は民間企業で、敷地内に直営アウトレットや体験工場をもち、年間3万人が訪れている。このほかにも、学生服メーカーによるトンボ歴史資料館、トンボ・ユニフォームミュージアムがある。最近では平成22 [2010] 年にオープンした児島学生服資料館があり、学生服の歴史がわかるような展示となっている。産業博物館としては、日本酒など醸造関係の博物館が多い中において、繊維・縫製品の施設として注目しておいてよい。

考えてみれば、文化施設は一部の美術館などを除いて、自分たちの地域の特徴にかかわる具体的なモノなどを展示する構成になっている。こうした文化施設と地域経済との関係性を経済面だけからにとらえておけば、つぎのように大別・整理できよう。

**集客効果** 地域内外からの来館者を通じて物品やサービスの消費による直接あるいは間接の経済効果。

**新たな商品やサービスへの直接・間接の教育効果** 展示物などを通じて新しいデザインや商品づくりへのヒントやインスピレーションを生み出す可能性。

**文化施設などのもつ外部経済効果など** これは広義には の点と重複するが、芸術家やデザイナーなどリチャード・フロリダがいう「創造的階級」やこれにかかわる事務所などの立地誘因ともなりうる街並みの雰囲気等のことでもある。

最初の点は、たとえば、世界的にも著名な芸術作品の展示は地域内外からの多くの来館者を引き付け、そのような人たちの滞在期間を通じての商品やサービスの消費が地域経済に影響を与えることはいうまでもない。しかしながら、そのような芸術作品が寄贈されたり、あるいはきわめてその歴史的意義が高い埋蔵文化物が偶然に発見されたりするケースは別として、費用対効果の視点からすれば目玉となるような著名作品の購入には大きな限界がある。

二つめの点は、文化施設が存在が果して新たな商品やサービスへの直接・間接の教育効果などを通じて新しいデザインや商品づくりへのヒントやインスピレーションを生み出すのかどうか。ただし、こうした効果、とりわけ、こうした文化施設によって触発された創造性を育まれた人材が地元ですぐさま起業したり、あるいは、創造活動に従事するかどうかはまた別の問題であり、より市場規模の大きな大都市圏でそのような活動を行う可能性が高いこともある。

三つめの点は単に個別文化施設の存在ではなく、より象徴的には歴史性の高い建造物が文化施設として展示されていたりすることでその街並みそのものなどが大きな外部効果をもつ場合である。これは、フロリダのいうように、地域文化的に魅力のあるところへより創造性や創造力の必要とされる人たちが移住し、そこで事業展開することによって、さらにイノベティブな人たちを引き付ける効果が実際にどのように発揮されるかの課題でもある。

ところで、金武創は「埋蔵文化財の文化経済学」でこの点について「ある文化財（移動不可能な歴史建造物）を有する歴史都市を仮定すると、その直接的経験がもたらす価値は大きく3種類（審美的な側面、娯楽的な側面、経済的な側面 引者注）に分けられる。ただし、どの場合であっても、文化財としての持続可能な水準を保つことが価値を逡減させ



ない前提条件となる」<sup>7)</sup>と述べた上で、そうした「価値」についてつぎのように指摘する。

「審美的側面とは感覚的に得られる経験が身体と所持品に対する物質的效果から区別された場合に獲得され、……そのユニークな点として、文化的景観の効用を考えてみれば明かである。複数の歴史的建造物が集中的に立地する街区全体がもたらす効果は個別の建造物から派生する審美的価値の総和以上である」<sup>8)</sup>

もっとも、そのような街並みは保存されてきたからこそ現在に至っているわけであり、これからも保存するには個別所有の保存・修復など個人的努力だけではなく、個別建造物についても一定水準以上の費用あるいは周辺整備に係わる費用については地方自治体などの助成なども必要となる。助成のあり方などについては、さらに各地の文化施設の実態調査を積み重ねたうえで、また別の機会に論じてみたい。

#### [謝辞]

統計資料、パンフレット、実際の聞き取り調査については、山形県や山梨県、甲府市などの関係者、各文化施設の関係者などにお世話になった。感謝もうしあげたい。

#### 註

- 1) ここではテーマパークや博覧会などでの一定期間のみの展示を行う施設は考察の対象にはしていない。あくまでも長期にわたって展示を行う施設を対象にしている。
- 2) やまがたアートライン実行委員会・山形県博物館連絡協議会編『やまがたのミュージアム』に依る。
- 3) 郷土の有名人であっても俳人や画家などの場合は美術館に入れ、武人や実業家の場合などは郷土の有名人を記念する文化施設に分類している。
- 4) いろいろな複合機能を持たせたことで一つの
- 5) 山形県の各種パンフレットから県立、市立、町立と明確に設置主体がわかる名称のほか、性格や記述から地方自治体あるいはその関係団体が設置主体であろうと類推できる数である。
- 6) たとえば、山形県の夏の祭りやイベントの場合、置賜地域では長井市のあやめまつり(6月上旬から7月上旬)、南陽市のバラまつり(同)、高畠町の夏まつり「青竹ちょうちんまつり」(8月15～16日)、飯豊町の小白川神社あばれ獅子舞(8月16日)、同虚空蔵灯籠流し(8月23日)、村山・最上地域では村山市の東沢バラ公園まつり(6月上旬～7月上旬)、寒河上市のさくらんぼ祭り(5月末日～7月中旬)、山形市・河北町などのべに花まつり(7月上旬～下旬)、西川町の月山湖夏まつり(7月下旬)、山形市の山形花傘まつり(8月5日～7日)、山形大花火大会(8月14日)、村山市の村山徳内まつり(8月下旬)、尾花市の花笠まつり(8月26日～28日)、最上地域では新庄市のあじわいまつり(7月中旬)、新庄まつり(8月24日～26日)、鮭川村の庭月観音灯籠流し(8月18日)、大蔵村の四ヶ村棚田ほたる火コンサート(8月上旬)、ひじおりの灯(7月中旬～8月下旬)、庄内地域では鶴岡市の大山犬まつり(6月5日)、酒田市の松山城新能(6月第一土曜日)、遊佐町の鳥海屋夏山開祭り(7月1日)、鶴岡市の月山開山祭(7月1日)、黒川能野外能楽(7月最終土曜日)、酒田市の酒田湊・甚句流し、酒田花火ショー(8月)、赤川花火ショー(8月第一土曜日)、赤川花火大会(8月10日)、庄内町の夏宵まつり(8月12日)、松山能(8月20日)、鶴岡市の羽黒祭(8月31日～9月1日)。こうした夏場の祭りやイベントのほかにも、秋や冬にも祭りやイベントがある。
- 7) 金武創・阪本崇『文化経済論』ミネルバ書房(2005年)、209頁。
- 8) 同上。